



第3区総支部長
三日月大造



元気な
滋賀へ

山本 つよしの挑戦

生命が尊重される社会づくりのために

格差社会、ストレス社会、そして無縁社会と、現在の日本社会を表わす言葉はマイナスイメージの言葉ばかりで、先行きに希望をもてる状況ではありません。リーマンショックの影響による不況は未だに影を落としており、現在の日本の社会状況は残念ながらよいものとは言えません。そのことを端的にあらわしているのは、13年連続で自殺者が3万人を超えているという現実です。トータルすれば規模の大きい地方都市に匹敵する人数の人が自ら生命を絶たざるを得ないというのは異常です。また、その人たちの家族や友人などを含む何十万人、何百万人という人が悲しい思いにとらわれています。自殺者は日本の社会問題であり、地域社会の問題です。決して「自己責任」というレベルの問題ではありません。自ら死を選ぶという悲惨な選択をせざるを得なかった人たちに對して、「自己責任」という言葉はあまりにもむごいと思います。今ほど生命を尊重することがもたらされている時はありません。自殺者を出さないためには、苦しい状況に追い詰められても死を選ばなくて済む社会、生命が尊重される社会づくりが必要です。それを実現するためには、さまざまなセーフティネットやシステムを整備しなくてはなりません。苦しい状況となった時、相談できる機関や施設がある、話を聴いてくれる

相手がいる、手をさしのべてくれる仲間がいる、こういうこともセーフティネットの一種といえます。

そして、セーフティネットが確立された上に雇用や介護、福祉、教育や子育てといったことに対する支援や条件整備が必要です。

子育てや介護、そしてそれと関連するワークライフバランスや男女共同参画の推進も社会的支援の充実が不可欠です。

待機児童の解消や介護に関する負担を減らすことなど、支援を必要とする人は多く存在します。

そういった支援や条件を整備していく上で政治の力は大きく、山積する様々な課題を解決することこそ政治の力だと思います。

滋賀県を、生命が尊重される社会、赤ちゃんから高齢者まで、そして障がいをもつ人々や外国の方々もふくめて、すべての人が共に心豊かに暮らせるまちにするために尽力してまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



青木 愛子 滋賀県議会議員

県議会で12年間、「女性の地位向上」と「財政の見張番」を自分の役割と自負し、県民の立場を代弁してまいりました。第100代女性初の副議長として、有意義に大きな活躍ができましたこと厚く感謝申し上げます。



山本 つよし 元・野洲市職員

昭和37年3月13日生まれ 48歳
佛教学卒業後、2つの公益法人において教育研究・人権啓発に従事。2003年 野洲町(市)に勤務。2006年 守山野洲地区労働者福祉協議会会長、2007年 守山野洲地区労協30周年事業として野洲駅にAEDを寄贈。

野洲市 市政 レポート

野洲市では財政の厳しいなか、安心・安全な教育環境の整備のため、小中学校、幼稚園の耐震化工事を進めており、さらには子育て支援の一環として野洲、祇王に**学童保育所の建設**を行っております。一方、社会福祉、児童福祉関係事業につきましても、**障がい者支援や福祉医療、保育所の運営**など多くの事業を行っています。2月28日から3月24日まで、3月定例会議が開かれます。野洲駅前広場の整備及び駅周辺道路のバリアフリー化

工事や北野、中主への学童保育所の建設をはじめ、**総額約185億3千万円(予定)の平成23年度一般会計当初予算の議案審議**が行われます。野洲市の当面の懸案事項として、クリーンセンターの建て替え、野洲駅南口の**アサヒビール(株)**が所有する土地の買取り可否判断等があり、**われわれ議員も議論を重ね提案をしておりますが、市民の皆様もどしどしご意見を出していただきますようお願いいたします。**



野洲市議会議員
西本俊吉



野洲市議会議員
丸山敬二

いきいき働き いきいき暮らす 「元気な滋賀 宣言！」

“もったいない”精神で、県民の生活を第一に、今ある資源を最大限に活かし、国や嘉田知事と連携して、「元気な滋賀」をつくります。

1 経済・雇用対策をすすめ、世界に羽ばたく元気な滋賀をつくります。

- 行動目標① 水環境ビジネスにより滋賀の経済を発展させます。
- 行動目標② 中小企業振興条例を制定するとともに、若年層の就労支援体制を確立します。
- 行動目標③ 滋賀の歴史や文化を活かした観光振興をすすめます。
- 行動目標④ 地産地消や食育を推進し、滋賀の農林水産業を守り育てます。

2 子育て環境と教育環境を整備し、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑤ 待機児童の解消・学童保育の推進、子ども医療費の負担軽減などを図り、子育て環境を整備します。
- 行動目標⑥ 少人数学級の実現や私学振興をすすめ、教育環境を整備します。



3 地域医療・介護を充実し、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑦ 医師・看護師など医療福祉の人材不足の解消に取り組みます。
- 行動目標⑧ ヘルパーなど介護労働者の労働条件整備と人材確保をすすめます。
- 行動目標⑨ 健康推進体制を整備するとともに、がん予防対策推進条例を制定します。
- 行動目標⑩ 認知症対策を推進します。
- 行動目標⑪ 障がい者福祉を充実し、福祉のまちづくりをすすめます。



4 環境政策を充実させ、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑫ 琵琶湖の水質保全対策を確立します。
- 行動目標⑬ 産廃特措法の延長によるR/D産廃処理場問題の解決や造林公社債務問題など滋賀県独自の課題解決に取り組みます。



5 安心安全のまちづくりをすすめ、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑭ 防災危機管理体制や地域防犯体制を整備するとともに、県民とともに考え行動する流域治水政策をすすめます。
- 行動目標⑮ 地域交通政策の充実を図り、安心して暮らせる滋賀をつくります。

6 ムダづかいをなくし、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑯ 「滋賀県版事業仕分け」を実施し、ムダづかいをなくします。

7 地域主権の確立と議会改革をすすめ、元気な滋賀をつくります。

- 行動目標⑰ 国から地方への財源や権限の大胆な移譲を実現するとともに、議会基本条例を制定し、県民にとって分かりやすい地方政治をすすめます。



BIWAKO MANIFESTO 2011